

予算決算委員会委員長報告

ただいま議題となりました議案第51号令和5年度宇部市一般会計補正予算（第4回）外1件について、付託されました予算決算委員会の審査の結果及び審査の概要を御報告申し上げます。

まず、**審査の結果**としては、議案第51号及び第52号は全会一致をもって、本日お手元の委員会審査報告書に記載のとおり、可決すべきものと決定しました。

次に、**審査の概要**について申し上げます。

付託を受けた本委員会では、前期全体会において関係部局から概要説明を聴取した上で、担当分科会に送付しました。

その後、各分科会での慎重なる審査を経て、後期全体会において、各分科会から、担当事項について審査経過の報告を受けました。

以下、各分科会からの報告の概要について申し上げます。

まず、**議案第51号 令和5年度宇部市一般会計補正予算（第4回）**についてです。

これは、歳出については、住民税非課税世帯等への給付金の過年度精算に伴う国庫返還金のほか、私立保育園への食材料費に係る増加経費の補助に要する経費や、予防接種経費、かんがい排水整備事業費を補正し、歳入については、歳出に伴う県支出金、市債などのほか、補正財源の一部として財政調整基金繰入金を補正するものです。

本案については、各分科会において、特に御説明申し上げる事項はないとのことでした。

続いて、**議案第52号 令和5年度宇部市水道事業会計補正予算（第2回）**についてです。

これは、量水器検針業務に伴う債務負担行為を追加するものです。

本案を送付した産業建設分科会において、令和6年度から令和9年度までの量水器検針業務を債務負担行為で挙げているが、令和5年度のみ単年度の計上になっているのはなぜかただしたところ、山陽小野田市と水道事業の広域化が合意に達することを見越し、令和5年度のみ単年度で計上したが、現時点での広域化が困難となったため、令和6年度から新たに複数年の債務負担行為として計上したとのことでした。

各分科会から以上のような報告を受けた後、それぞれの補正議案について採決を行った結果、冒頭申し上げたように決定したものです。

以上が、本委員会に付託された議案に係る審査の概要です。

その他の件につきましては、本席から特に御説明申し上げる事項はありません。

よろしく御審議くださるようお願いし、予算決算委員会の報告を終わります。